

県道西目屋二ツ井線の通行止め解除について

平成27年6月25日
道 路 課

落石等の恐れにより全面通行止めとしてきた県道西目屋二ツ井線について、以下のよう
に秋田県側の通行止めを解除することになっている。

1. 解除区間・日時

- 真名子第2ゲートから青森県境までL=6.5kmを平成27年7月1日(水)
12時に通行止め解除。
- なお、青森県側については、次の理由により全面通行止めが継続される。

2. 青森県側の状況

- 平成27年6月22日に青森県側で道路災害(道路陥没)が発見され、復旧工事等に
1カ月程度を要する見込みであることから、青森県側の通行止め解除は延期されると
の連絡を受けている。

